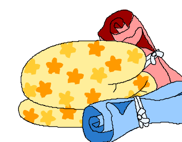
おしらせ

そうべつ

総務課課企画調整係　２００７年 ５月 １日号

５月は大型ごみの収集月です



大型ごみの収集は年３回（５月・10 月・３月）予定しております。
各地区の収集日は、広報紙に挟み込みの「まちのカレンダー」でご確認ください。
大型ごみの排出については、各家庭にお配りしております「ごみの出し方パンフレット（P2 ～ P3）」をご参照のうえ、適切に処理くださいますようお願いいたします。

【住民課環境衛生係（☎ 66-2121）】

『血圧すっきり料理教室』参加者募集について

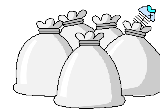
血圧と上手につき合うには“減塩が大事”とよく耳にしますが、皆さんは普段の食事にどれくらい塩分が含まれているかご存じですか？
この教室では、減塩でもおいしく食べることができる料理を作り、皆さんと一緒にどのような生活を送れば健康に過ごせるかを考えたいと思います。
普段のみそ汁の塩分測定なども行いますので、興味がある方はぜひ参加してください。



▶**日　　時／平成１９年６月１３日（水）**
午前９時３０分～午後２時（終了予定）
▶場　　所／保健センター
▶対　　象／ 30 歳以上の町民の方(男性の方大歓迎)
▶内　　容／調理実習・血圧のお話
▶スタッフ／栄養士・保健師・食生活改善推進員
▶負 担 金／一人 300 円（調理実習費として）
▶持 ち 物／エプロン・三角巾（バンダナ）
▶申込方法／**６月１日(金)**までに、保健センター栄養士まででへ申し込み下さい。

【申込み・お問い合わせ先】保健センター（☎ 66-2340）

5月13日（日）は町内一斉清掃日です



壮瞥町連合自治会では、毎年町内一斉清掃をを実施しており、平成 19 年度は**5月13日（日）**を実施日と定めました。
各自治会におかれましては地域の都合に合わせ、実施日以外の日に行なわれても構いません。
きれいなまちづくりのため、皆さま（各自治会）のご協力をお願いいたします。
また、一斉清掃で収集した燃やせないごみについては、翌日5月14日（月）に、実施地区のみ臨時収集を行いますのでゴミステーションへ出してください。燃やせるごみにつきましては臨時収集を行いませんので、各地区の収集日に合わせてゴミステーションへ出してください。
町内一斉清掃は地域の美化清掃活動です。ご家庭の不用品などは決して出されないようお願いします。

【総務課企画調整係内連合自治会事務局（☎ 66-2121）】

毛虫の駆除について

５月を迎え、日に日に暖かくなってきました。
例年、この時期になると毒蛾の幼虫（毛虫）が大量発生し、苦情が役場に寄せられます。**これまでは、公共用地、人通りの多い道路に面した公共性の高い場所に関しては、職員が殺虫剤を散布し駆除を行なってまいりましたが、本年度からは、蜂の巣の駆除と併せて害虫駆除として、業者に委託**することとなりましたのでお知らせします。
なお、個人の庭先等、毒蛾以外の毛虫の駆除は対象となりませんので、ご了承願います。個人で駆除する場合は市販の殺虫剤を購入して頂き、その取扱説明書にしたがって対応して頂くこととなります。保護用のメガネやマスクが必要な場合もありますので、添付の取扱説明書をよく読んだうえでそれに沿った作業を行なってください。
本年度は、出田建設に委託しますので、直接ご連絡願います。電話番号は「６５－２６２７」です。

【住民課環境衛生係（☎ 66-2121）】

農業用用水路施設付近は注意しましょう

農作業が本格化する季節を迎え、田や畑で農業用水を大量に使用するため、農業用排水路や水門などでは水位が高くなっており、流れも急になっているため大変危険です。
農業用排水路や水門付近は注意しましょう。
また、用排水路や水門付近で子どもを見かけたときは、危険な場所であることを教えてあげましょう。



【経済課農業振興係】

平成19年度調理師試験の実施について

詳細は下記までお問い合わせください。



▶**日時／平成１９年８月２９日（水）**
▶場所／室蘭市文化センター
▶受付期間／平成 19 年５月７日（月）～６月１日（金）
【お問い合わせ先】室蘭保健所健康増進課健康増進係
（☎ 0143-24-9844）

町営住宅入居者募集

次の町営住宅の入居者を募集します。
なお、各住宅の家賃及び駐車場使用料は月額です。

■仲洞爺団地（公営住宅）【昭和 54 年建設】
・住　　所／仲洞爺 61 番地
・規格戸数／３ＤＫ（59.10 ㎡）　平屋 **1戸**
・家　　賃／収入による（9,600 円～ 21,000 円）
・敷　　金／家賃の３ヶ月分

■建部改良住宅（改良住宅）【昭和 46 年建設】
・住　　所／滝之町 229 番地 15
・規格戸数／３ＤＫ（45.08 ㎡）　２階 **1戸**
・家　　賃／９，０００円
・敷　　金／家賃の３ヶ月分

■第２南久保内団地（公営住宅）【昭和 58 年建設】
・住　　所／南久保内 142 番地 1
・規格戸数／３ＬＤＫ（62.19 ㎡・世帯向）２階 **1戸**
・家　　賃／収入による（13,600 円～ 29,800 円）
・敷　　金／家賃の３ヶ月分

▶入居資格（全共通）
１．市町村民税等の滞納していない者
２．所得要件を満たす者
３．町長が定める基準に該当する者

▶申込方法（全共通）
申請書は建設課住宅係にありますので、
①所得を証明する書類等（源泉徴収票の写し等）
②市町村民税等の滞納がないことを証する書類（完納証明や納税証明等）
を添付してお申込み下さい。また、その他に必要である場合は書類を求めることがあります。
詳細は、役場建設課住宅係までお問い合わせ下さい。

▶申込期限（全共通）／平成１９年５月１５日（火）
※申込者多数の場合は書類選考又は抽選となります。
【申込み・お問い合わせ先】建設課住宅係（☎ 66-2121）

